


支那地理書

18
523


Ⓜ



支那那國



例 凡



例 凡

山河	豫定	鐵道	長道	萬里	運道	道省	國界	名界	首邑
脈川	鐵道	道	柵	長城	河	界	界	邑	府都

序

審敵の兵家之要訣なり今や日清之交戦日
 々酣あるの今日彼山河を審よしその勢を
 察するで最も缺くべからざるの要よしして
 苟も日本帝國の忠良ある臣民として支那
 の末路を考へ東洋の將來を慮るもの誰か
 彼の地理風俗人情等を知らんを欲せざ
 るものあらんや此際支那地理書の著ある

豈徒然ならんや此書固より小冊子にして
 彼四百余州の山河歴々その詳なるを得ず
 と雖亦地理風俗人情物産等の一斑を知る
 に足れり只著者の希ふところは此書によ
 りて同胞憂國之士益々東洋之先途に就て
 考ふる所あらんを

甲午の歲十月

天淵識

支那地理書

天淵編纂

第一編 總論

支那帝國の中央亞細亞及び東部亞細亞の一分より成立ち
 東西凡千三百里余南北凡そ九百里余亞細亞洲三分一の其
 版圖を占める大國あり東北境の烏蘇里黑龍の二江を以て
 魯爾と接し西北の興安嶺阿爾泰の諸山脈より魯領西北
 天山の諸山脈を以て魯領土耳其斯坦と
 別ち西南の喜馬拉亞の山脈を以て英領印度緬甸安南等の
 諸州と隣し南東の南海東海黃海と瀕す
 此全部を別て五とさす支那本部滿洲蒙古伊犁西藏是あり



其面積八十五万三千四百二十二方里あり内本部三十七万四千百十五方里とす

第一 地勢

支那帝國の版圖を區畫する大山脈數條あり皆亞細亞大陸の中心巴密爾高原より發したるものにして其西より東に向て奔る北を天山、亞爾泰山とし中央を崑崙山とし南を喜馬拉とす、喜馬拉の世界第一の高山脈にして全長經度二十四度の間を連り西藏との南疆をさし又印度の境をさす地理學者の此山脈を稱して中央亞細亞の南堤と稱す、崑崙山脈の西藏高地の北端は傍以西より東へ走り柴達木の地方より蒙古の境を過ぎ内興安嶺は連なり朝鮮の國界を成す崑崙の支脈を分つて北嶺、南嶺の二條とす北嶺は種々ある名

稱を取り或は岷山といひ秦嶺といひ或は伏牛山といふ是等を總稱して東崑崙といふ南嶺は雲南、貴州、廣西を過ぎり廣南、廣東、江西、福建の各省の界を走る阿爾泰山脈は額爾齊斯河と葉尼塞河との間を諸方より支分する諸山脈の總稱あり、天山は葱嶺より發する山脈にして西北境を走る全國の地勢の版圖を環々れる山脈と内部を連綿する支脈を因て知るを得べし、此全部を分つて山地、丘地、平地の三部とす、西藏、伊犁、蒙古、雲南、四川、貴州、甘肅、陝西、山西及び滿州等全國の五分の二は山地に屬し揚子江以南の福建、江西、湖北、湖南、廣西、廣東等の各省を丘地部とし直隸、山東、江蘇、安徽、河南、浙江の各省を平地部とす
山地部の北東及び南西へ走る大山脈の傾斜する所にして

諸大河の水源を定むるの地とす多くの荒蕪森林ありと雖亦耕作に適するの地なきもあらず本部内は在ては往々人口稠密ある都府を有し豊饒の地と稱すべき所あり本部外は在て外蒙古等の曠原の横ゆるあり其高さ一千五六百尺計南に進むと從ひ漸次は高まり三千尺乃至一萬三千尺に至る此一面の高地は連綿として著しき高低も亦く黒龍江の上流に達す

丘地部の崑崙山脈の東南に亘れる部分にして雪山々脈より東南に向ひ南部の諸島嶼に終る此部分の甚だしき高地亦く其雪線上は盤ゆる山殆ど罕あり物産最も饒み且海岸の良港多し

平地部の揚子江と黄河下流の間及び太平洋原にして直隸省

の長城より起り南に湖北省の荊州府に至り東に揚子江に沿ひ河口を過ぎ海に至るまでの間とす此地積三万五千二百五十方里あり北長城の近傍に土地乾燥砂石多く樹木少なしと雖粟小麥等農産頗る多し又東方の遼河の便沼澤の水利あり江蘇省附近の海岸に此部分中第一の沃地とす綿、煙草等の産出最も多し此海岸より内地に入るは隘ひ地味良好産物少からず此部は属する六省中の人口一億七千七百萬に余れり世界第一の人口の多き地とす此歐羅巴全洲の人口三分の二に當れり

第二 政治

支那全國の區分の地理の自然に從ひ又各部人民の習慣と本づき政治を施すを以て地方によりて其制を異なす而し

て治道又文武の別あり支那本部の文治にして十八省を分
ら一省又府廳州縣を分け毎省布政使按察使の二官を置
き以て民政を管理し總督及び巡撫を以て之を督す滿州の
武治にして各所の城郭を將軍副都統等の武官を置き駐兵
を統轄し又地方の人民を管理す將軍之を督す盛京省の將
軍總督を兼子他省は同じき制あり蒙古伊犁西藏の總て武
治にして副都統以下の武官を以て駐兵を統轄し兼て收稅
刑名の事を掌る將軍之を總督す蒙古各部の長を札薩克と
云ひ伊犁回部の長を伯克といひ西藏の法王を達賴喇嘛と
云ふ各地方の習慣によつて管轄す蒙古の酋長は支那皇
帝より汗親王等帝族の爵録を給せり

第三 風俗

支那本部の人民の文學及び其他工業農業等皆尙古を主と
し新奇を好まざるの風あり従て學術工業等事業皆振起せ
ざることを萬國の後みあり而して版圖の廣きこと官吏の惡
弊あるが爲め屢々地方を騷擾するとあり且つ鴉片を喫
するの風四民を行ねれ人身を害し國財を耗尽すること益
々國を弱はからしむ支那本部の住民十中の九は蒙古の分
種あり山地部の住民の其の習俗相貌又言語の同種あら
ざるを以て一見して其別人種あるを知る是即ち支那人の
所謂蠻子あるものあり——蠻子あるもの蒙古種より以
前も於て支那に生存せし人種ありといふ蒙古人の性質
慷慨にして古昔の雄武絶倫の聞へありしが支那清皇帝の
命令に服屬してより茲に二百有余年の久きに至り雄武の

八
性變じて貪婪の俗又變じ飲食をのみ事とし樂むに至れり
蒙古の名稱を蒙る區域甚だ廣く住民も頗る混淆したるも
のあり其古干戈を以て各境を侵略すると數々又して遂に
支那土耳其西藏伊拉尼亞等の異族種と混交し其血統を混
交せり
伊犁部の天山南北路を合して一とあして之を沾む古の亞
細亞貿易の中心ありき今日又於ても相應ある繁昌の地さ
り金銀の裝飾絹糸綿花等を輸出す和蘭より産する羊毛金
糸製の花氈最も有名あり此他金銀銅鉄鉛等崑崙山より採
出する所又して支那政府の通貨を鑄造するハ皆此礦物を
用ゆ此地方ハ以上述べし如く産物の多き所あるも數年
來回教徒の兵亂ありて數十萬の人民を殺戮し或ハ都邑の

兵燹は罹りしもの等多く寂莫たる觀を呈し容易に復舊の
姿あり

西藏ハ概ね山岳のみ又して地積の廣き甲斐も亦く且つ獨
身妻帯せざる僧侶の多きと一婦多夫ある惡習あるが爲
人口甚だ稀少あり人民ハ皆貿易を好み官吏より僧侶に至
るまで皆貿易に従事す金銀等を産出し羊毛麻香等最も價
値あり陶器亦有名ある産物ありとす

第四 動物

支那國の版圖ハ廣大なるが故に之は産する動物も亦多
かべしと思はるゝも多しと言ふべきは非らず只同種類
の群を畜すことハ許多ありといふべし博物學者ハ西藏を以
て動物繁殖の中心点ありといひし如く同地方ハ土地高き

Illite

よ過ぎ植物の繁茂の稀少ありと雖動物も富めり其最も多
き羊にして常々二千又三千の群を合せり此他羊の
各種白熊、狐、野犬、豺、狼等多し鳥類の割合も少く鷹、鷂、鴉、雀
等の數種あるのみ、以上の西方の産物にして其東方より虎、
豹、狼等の猛獸と許多の水牛あり、麝鹿の八千五百尺以上の
高地も産す、駱駝の沙漠の中も産するのみ、昔時の象、犀等の
大獸支那も産せしが如しと雖ども現今は漸次減少して殆
ど稀あり只漂泊し來ることあるが如きのみ揚子江及び黃
河の上流も虎豹を見ることあり然れども是等の猛獸も漸
々消滅するが如し蟲類の蛇、鱉、魚等多し

第五 植物

支那本部の植物の饒かある土地なれども政府の保護此も

及ばざるを以て繁茂せる杏林稀ありと雖不凋木有花木、
木多し滿州地方に至るまで本部と大差あり只耕作物の盛
あるが爲も支那同地方の一般の人の竹、茶、桑、甘蔗、果樹、蔬菜
の外も楊柳等のみを知らざるが如し
蒙古の東部より白楊、挑水楊、樺等の數種あり南部より植物
稀少にして灌木、草花も過ぎず此地方も於て有用なる植物
の沙拉穆武即ち藥用の大黃あり大黃の八尺乃至十尺の高
さも達し莖の幅二寸葉の二尺乃至三尺にして海面上一万
尺の高地も生長す支那輸出の一物産あり
西藏の地方海面上一万二千尺乃至一万三千尺も達する
部分の植物の成長も適せず只白楊及び結實の樹木あるの
み其東南の稍低き谷地の灌溉の便ありて樹木繁茂せり

第六 氣候

氣候の國內固より同一ならず中央亞細亞と東部亞細亞との大なる差異あり暑熱の烈しき所と氷寒の酷しき所と極端より極端に至るまでを同時より有する程あり

西藏の高地の蒙古の高原との季候同一にして暑烈しく寒甚し 黄河と揚子江の水域の常より大平洋の濕氣を帯びたる海風の吹來るを以て温度同様あり、水域の北方の寒氣烈しく南方の暑氣甚し然れども其地方固有の温度の如き非常の變化あることありし降雨の到る所常より多し

西部の四時を通じて早魃多し西藏高地に於て數月間降雪降雨おきことあり故に濕氣乏し而して雨雪の降らざるも其のらず寒氣の頗る烈あり

東部の回歸線より北緯四十度まで達する廣大なる部分を占むれども歐洲中央の氣候と大差少し只少しく支那の歐洲よりも寒暑共々甚しとす

第二編 支那本部

第一 位置

支那本部の亞細亞の東南に位したる大地にして直隸、山西、陝西、甘肅、山東、河南、江蘇、安徽、江西、湖北、湖南、浙江、福建、廣東、廣西、雲南、貴州、四川の十八省より成る、北緯十八度二十分より同五十三度に至り東經七十四度より百三十四度まで亘れり

東北の山海關より長城を傍ひ東北に折れて遼瀋を隨ひ滿州と界す又開原より西の方遼河の上流を溯り陰山の邊よりすべて内蒙古を界し西北に甘肅省の長城を沿ひ嘉峪關

至り沙漠を経て天山の邊に至り外蒙古及ひ伊犁の境を
 ます西南の青海西藏より下て緬甸暹羅安南の境す概ね山
 脈を據りて境とせども緬甸安南の邊の野蠻の部落羣を
 爲し支那帝國の政法行かざるを以て境界漠然たり南
 東の南海東海黄海を瀕し遙か日本帝國及び朝鮮と界す
 此他瓊州台灣も本部に属す軌近外蒙古の地を分割して本
 部の城内を合せたる所あり又滿州の吉林盛京の二省を本
 部と數ふるとあるも暫く舊に依て別と誌すべし此面積大
 約四十三萬七千七百七十七方里とす

第二 山脈

支那本部の山脈は三條の崑崙山脈より分れたるものあり
 其北部を崑崙山脈といひ中部を北嶺山脈といひ南部を南

嶺山脈といふ其方向概ね西より東に奔れり別一脈あり
 其方向北より南に走りて國境とあり又諸大河の水源とあ
 るもの是を横斷山脈といふ
 崑崙山脈の本脈は青海の北邊より本部に入り甘肅省の西
 北境より長城の外に出で内蒙古の境内を奔馳し山西直隸
 の三省の中を蟠り滿州の南部に出で黄海を隔て、山東半
 島に亘る此山脈を分つて南山又祁連山 賀蘭山又阿拉善
 山 陰山又大青山 興安嶺 長白山の五支脈とあす
 南山脈は甘肅省の嘉谷關の頸部に入り各州を走り黄河の
 支流大通洞の水域を爲し古浪縣の南に入り東して賀蘭山
 脈の松山と連結す
 賀蘭山脈は蘭州の松山より起り東北して黄河の曲折せる

西北角より至り陰山脈色爾騰山より起り東して四子部落界より至り大青山とあり勢益々高く東南より走り様々ある名称を取り故開平城の北より至り臥龍山とあり山勢稍や低下し東北の方克西克騰の界より至り海喇喀山より連接す

興安嶺脈の陰山脈より接続する海喇喀山より起りぬ内蒙古の地を経て黒龍江畔に入り嫩江の水域を還れるものよし之を西興安、内興安、外興安、東興安の四脈とある
長白山脈の吉林省より起れるものよしして南朝鮮界より亘り曲折して金州半島を占す
北嶺大山脈の崑崙山脈の阿爾金山脈より南より分れ種々ある名稱を取りて黄河の兩岸を奔馳し四川甘肅兩省の界より至

り岷山とあり渭水右岸の分水界を占し東陝西省より入り秦嶺とあり東より向て奔馳し河南省より入り伏牛山とあり諸方より蟠り揚子江を越て南嶺山脈の黄山より連れ此山脈を分て岷山、秦山、伏牛山、巴顏哈喇山の四脈とある
巴顏哈喇脈の犁石山より起り二派とありて那木七圖島蘭木淪河の兩岸を東より奔り四川省の界より抵り岷山脈の一部より連る
岷山脈の四川古拉嶺より起り東北して甘肅省界より跨りて岷山とあり更に數支を發し兩省の内より盤礴す
秦嶺脈の甘肅省の秦嶺山より起り陝西省の中部を横斷し河南省の界より入り伏牛山脈の熊耳山より接す支那國中一嶺の名を以て百余里の遠きより亘るものなり此山脈の外よりある

ことおし

伏牛山脈の河南省の熊耳山より起り東北し黄河を踰て陰山脈の大行山脈と接す

横断山脈の北嶺山脈より分支するものにして其方向全く崑崙山脈と反對しすべて北より南と奔馳し西藏及び四川より雲南を貫き安南、緬甸、暹羅各國の界と達す此山脈を分つて雪山大雪山他念他翁山雲嶺素龍山の五とす

南嶺山脈の横断山脈の雲嶺脈に分かれ東して雲南に至りそれより貴州省の南部と亘り湖南、廣西、廣東、三省の界に至り有名なる五嶺を生し洞庭湖と北江との水域を分ち廣東省の東北部より福建江西の兩省界を奔り浙江省に入り海中に伏し舟山群島とある此山脈を分つて苗嶺、大庾嶺、仙霞嶺の三とす

嶺の三とす

苗嶺脈の雲南趙州の南ある定西嶺より起り東南を東北と轉し貴州省に入り湖南省界に入り大庾嶺脈と接す此山脈の支分するもの三あり霧露結山脈、鳳嶺山脈、牛塘山脈是なり

大庾嶺脈の湖南省より廣西省と亘る佛子嶺より起り兩省の界を走り支脈二分し諸方と盤拓して遂に洞庭湖の南岸と達す

仙霞嶺の廣東省と江西省の界と監亘する九連山より起り北の方江西省に入り轉じて福建省に入り北して江西省と亘る

第三 江河

支那本部は大河四條あり皆太平洋の方向に流る其東北にあるものを白河及び黄河とし次を揚子江珠江とす而て水利の便あること世界も一二を争ふ就中濶大にして最も便益を興ふるの揚子江及び黄河とす而して一般に支那國內の大河の其源を發して海に注ぐまでの延長極めて長きを以て上流より排洩する沙泥許多あるを以て出水の流勢もより江口水底の深淺一定せず故に年々之が爲に航路の變ずることあり

揚子江は世界第一の水多き河にして又米國の阿馬孫、密斯悉必、亞びる大河あり此國の西端より發し國中を横斷して黄海に入る其源は西藏の北部喀齊地方に發したる三流の合一せる木魯烏蘇河にして東南して本部に入り金沙

江とあり雲南省より四川省に入り進んで湖北省に流る其肇州府治の東より宜昌府治に西に至る間を峽江又ハ鎖江と稱し江身狭く絶壁千仞奔流電激其勢洶々所謂巫山三峽あるものあり三峽といハ西峽歸峽巫峽にして西峽といハ明月壺塘の各峽を総稱し歸峽といハ歸々巴廣澤廣徳の各峽を總稱し巫峽といハ西峽昭巫の各峽を總稱す峽江ハ四川の奉節縣より湖北の歸州東端に終る其間二百四十海里兩岸峻壁對聳し霄漢を凌ぎる様實に世界の絶觀あり日月天の中するよあらざれハ視る能はず而して水勢頗る急あるを以て此峽を下るの舟ハ每舟必ず數丁を隔て、之を發す真に奈落の底を下るの思ひありといふ此より湖北省江西省安徽省江蘇省の地を経て黄海に入る其經過する所の支那本

都に於て七省二十一府の疆界を亘る其名稱地方よりて
 異なりと雖本部内を於て之を大別すれば雲南より四川に
 至る間を金沙江と稱し四川の叙州府より以下を大江或は
 長江と稱し江寧より以下を揚子江といふ其源より海に達
 するの全長凡そ二千八百海里直經千八百海里なり
 此江河の數多の湖澤を受け甚だ水量は富み宜昌より以下
 の水勢平穩なるを以て船舶を通するに便なり支那國內此
 江水の利益を受くること蓋し大なりとす
 江水の乾満の四時異動あり陰曆二月より漸く漲り出て六
 七月に至り其極に達す漲水の時、於ては沿江の低處の皆
 湖澤となり洲渚は水中に没す圖中を示さるる諸島も其跡
 を失ふに至る南京より漢口に至る間の如きの時として二

十里里に漫漲することあり恰も大洋中の如く只遠山の一
 帯と夕陽の水面に没するを見ることあり居民皆村落を去
 て山上に小屋を設け水の退くを待てり八月の候に至れば
 水漸く退き七八尺に至る村民歸村して農業に従事す
 江口に崇明島あるを以て二とある崇明島の長さは十六里幅
 二里乃至五里砂泥の流淤より成りしものにして世界第一
 の州渚ありとす西曆千四百年代以前に於ては此島未だ海
 上と顯れざりしと今や島上五十萬余の人口を見るに至れ
 り島上は一大市街あり海上より見ることを得ず
 崇明島と吳淞口江の間を崇寶沙と稱する州渚あり移住民
 頗る多し又江南に銅沙あるものあり銅沙中常に水上と顯
 れる所を暗河沙といふ

暗河沙の東南に瓦刺士島北島の二島あり此二島の西暦千八百六十二年始めて現れたるものあり
 大揚子洲の此海の東方五十海里ある一の暗洲あり同じく江口より流下せる沙泥より成れる幅員十五海里あり
 黄河の揚子江に亞びる大河にして支那の西部より發し北邊を濶濶して直隸灣に注ぐ世界第一の無用なる河あり都府市街等を數々經過すれども運漕の便を興ふること亦古より絶へず氾濫の害ありて支那政府の常は此防禦を苦めり世俗之を稱して中國の憂といふ
 黄河の源を西海の西南ある巴顏喀喇山に發すと雖其名種あり本部甘肅省に入り始めて黄河と稱す河水濁り其色黄あるを以てありといふ上流を崧屯河といへ全長凡そ二千

五百五十海里本部外あるもの幾んど七百余里直經全長千三百六十海里あり

河流の甘肅省より北東に折れ長城に沿ふて北向すると凡そ四百三十海里蒙古の極端ある陰山に從へ東に轉じ流下すると凡そ二百海里内蒙古に盤桓し再び長城に入り山西省を経て陝西省の界を爲し凡五百余里の間大なる支流を入ると亦く孟門山下に至り懸流千尺絶觀をあす此處を龍門と云ふ黄河中第一の險所ありそれより益々南して河南省に入り孟津の邊に至り水色益々黄濁し河害をあすも是より漸く慘烈あり

此河流古より屢々變化せり現今の河道は西暦千八百五十五年河南の蘭儀縣の京より遷徙して運河を貫き故大清河

道は從て流る流勢の速力一時間凡ソ四海里あり
 前條は述べしが如く此河口の位置屢々變化す千八百六十
 六年の比はへん東方は向ひしが西曆千八百六十八年河
 口填塞して北方は向ひ一口を開きたり河口外も常は二尺
 乃至四尺位の水を覆へり
 珠江は東江北江西江の三江を合したる總稱にして珠江は
 名稱の廣州府より下流は於て始まるあり此江の支那南
 部は於も最も緊要ある大江にして運輸の便と物産の要點
 を領せり
 此三江の西江を本流とす其源は二派あり貴州省は發する
 を北盤江と稱し雲南省は發するを南盤江といふ合して東
 流し廣東省に入り西江と稱す古の牂牁江是あり廣州府の

西界に至り岐して二派とある一は各所は盤桓し數條とあ
 り海に入り一は東流して北江と合す
 北江の其源を南雄州の梅嶺は發し南流して廣州府の界は
 入り二派は分れ一は西江の一派は合し東南流し數條は分
 れ海は注ぐ之を北江の本流とす一は廣州府の西に至り西
 江と合し珠江とある珠江は廣州府城を過ぎ分れて二派と
 あり各所は盤桓し黃埔を経て再び合し大鏡口に至つて東
 江と合す
 東江の源を江西省の南疆は發し西南は流れて廣東省は入
 り東莞縣の西北に至つて珠江は會す珠江は南流して獅子
 洋に至り西江北江南江の諸小派皆此處は會し零丁灣は入
 る

白河の長城と黄河との間を流る、一大河にして四條の河
 流を合したるものより成る即ち白河大清河子牙河衛河
 り此四條の合したる以下を海河と稱す
 白河の一は北運河と稱す古の潞河として直隸省赤城縣の
 東方長城外の五郎海山より發し數條の支流を合し長城の
 内外を繞り各所を經過し天津に至り他の三河と合す
 大清河は白溝河趙王河を合し下流に至り永定鳳河の二流
 を合して白河に入るものあり其源を山西省大同府の西北
 へ發し東流して直隸省に入り順天府界に入り永定河と稱
 し潞河の南を経て鳳河を受け大清河と合し西流に至り白
 河に入る長さ凡そ二百七十海里直隸北部に於て運輸の便
 尤も多きものとす

子牙河は山西省繁峙縣に發し東南流して直隸省に入り京
 北を繞り子牙鎮に至り子牙河の稱を得王家口に至り東流
 して天津に至り白河に入る長さ凡そ三百海里余あり
 衛河の源を河南省に發し山東省に入り漳河と合し臨清州
 の北に於て運河と接し北流百五十海里にして天津に至り
 白河と會す即ち運河是あり其長さ三百海里あり
 四派の河流は天津に於て會し太沽を経て渤海灣に注ぐ此
 河流屈曲頗る甚しく其河口太沽より天津に至るの距離僅
 か十二里余あるも水路の殆ど之を倍せり河身の天津附
 近に於て凡そ二百尺とす滿潮の時の吃水十尺乃至十一
 尺の船舶も容易に天津に通ずるを得へし

第四 湖 澤

湖澤の本部支那の地積を比すれば其數少く且つ小あり其内大なるもの六あり湖南省の洞庭、江西省の鄱陽、江蘇浙江二省の界を跨れる太湖、江蘇安徽の間にある洪澤、雲南の山地に於ける滇池及び洱海即ち是あり

洞庭湖の支那本部第一の大湖にして湖南省の諸水の滙積する所あり巴陵龍陽容華安鄉沅江湘陰の六縣其周圍あり湖の長さ三十里廣さ十五里あり此湖中は數個の小嶼あり西南にあるを看籠山と云ひ東北にあるを石門山明山君山と云ふ此湖は注入する河流五あり湘江沅江資水澧水澁水即ち是あり湖の深さ凡そ四尋ありとす
鄱陽湖の古の彭蠡湖あり隋煬帝の時始めて鄱陽湖の稱あり鄱陽山は其すを以てあり西の南康府より呉城鎮は遠

し東の都昌縣より饒州府に至り南は余干縣の康郎山に至り北は德化縣より湖口縣に至る其周り八十里長さ四十三里幅六里乃至七里あり江西省の諸水を合す湖中は數多の小嶼あり西南の岸にあるを康郎山といひ北岸は近きを鞋山或は大孤山といふ

太湖は江蘇浙江兩省の界を亘り東北は江蘇に属し西南は浙江に属し周回百〇八里あり此湖より排洩する水道五あり故に古名を五湖と云ふ嶋嶼湖中は點綴するもの數個あり就中大なるものを馬蹟山東洞庭山西洞庭山雷山あり洪澤湖は江蘇安徽の兩省を跨るものにして一は富陵湖と云ふ湖の周圍は山陽清河桃源泗川等の諸縣あり長さ十二里あり湖中は老子山龜山の二小嶼あり漁利は富むを以て

名あり此湖在時三分の二は皆民田ありしが黄河の潰決より淮水雍塞して流るゝを得ず遂に此湖をさせるあり
 滇池の一は昆明池又の天海と稱す雲南省あり周回七十二里あり周圍の昆陽、晋寧の二州及び昆明、呈貢の二縣あり
 黒白龍潭、海源洞の諸水及び邵甸河、盤龍河、牧羊の諸泉を吸入して此湖をさす昆陽州との界は海口と稱ふる出水口あり
 り此川を螻蛄川といふ
 洱海の一は洱水と云ふ形状人耳の如くあるを以て之を名く雲南省大理府あり點蒼山より發する諸水を合せて此湖をさせり南北十三里東西二里半深さ凡そ五十五尋とす
 湖の北は上關南は下關あり大理府の要塞あり湖中は金梭赤文、汎水の三島青莎、烏大貫、鷲、馬、鹿の四洲あり之を三島

四洲の景勝といふ又東岸は斷崖あり之を分水崖と云ふ此崖より南は淡水を以て北は鹹水を以て此名あり

第五 海岸

支那帝國の海岸の東は朝鮮の疆界鴨綠江より西は廣東省の極端ある欽州に至る迄大約一千里餘形状半圓形にして揚子江口より北の方直隸山東盛京の諸省一帯の沿海を黄海といひ揚子口より南の方台灣海峡以北を東海といひそれより南の海を南海と曰ひ黄海の北部の廟列島の内を渤海又の北海といふ北海の北は入る灣を遼東灣といひ西は灣入するを直隸灣といふ

第六 港灣

支那最大の灣を北海灣又の渤海灣といふ黄海の極北は属

す長さ大約百二十里濶さ七十余里海口三十里許あり其の北の方の總て瀋州は屬す灣中泊船は便ある所數多ありと雖も遼東灣の營口及び天津を以て最も繁盛ある港とす山東羊島の北は烟台港あり北の黃海は面し東西の丘陵を繞らせり港より北の方大約二里の海上は一島あり芝罘山と名く高さ約一千尺西江山と對し灣形をみす南北の山嶺の遠くれるを以て風浪の恐れあしと雖も西北の一帯の沙洲のみあるを以て烈風を受くるの恐れあり烟台港の東は威海衛港あり港前は劉公島あり高さ百五十尺東西の二口あり西口の海底深く以て大船を通ずるを得べしと雖も東口の暗礁あるを以て大船を通ずべからずされば此港内は於て東風の起る時の之を劉公島の西南より

向つて避けざるべからず然れども狹窄あるか爲め數多の船舶を泊するを得ず

山東半島の南は膠州灣あり灣口大約一里あり東南は面し曹家嘴と稱する尖角より曲折して西は向ひ再び轉折して北に向ひ大灣をみせり

灣中は東西の二澳あり西澳は屬する埠頭を頭營子といふ東澳の埠頭を青島口といふ

黃海南部の一大港を上海といふ揚子江の支流黃浦江の左岸は位し現今支那第一の貿易繁盛の港たり吳淞江口を距る十二里とす港内海底深く船体吃水二十四尺あるものなり此埠頭は遠すべし

東海北部は寧波港あり上海と同じく條約港あり甬江の西

北岸にして慈谿江の東北岸あり府城は兩江の合流する所の西岸あり其左岸突起する岬角を招寶山といふ鎮海城之は據れり其右岸を天鷄山といふ此山下に砲台あり天然の要害にして寧波の鎮鎗といふべし寧波の南に台州灣あり海上に台州列島ありて此間又大なる淺灣をなす之を台州灣とす江の南岸に海門衛あり江を沂る四海里にして二支に分れ一は西南黄巖縣に達す一は西北に向ふこと二十四海里ある台州府に至る此江口甚だ淺く船体吃水十二尺を過ぐるもの満潮の時非ざれば河口を進むこと能はず滿潮の時十八尺より二十尺に及ぶを以て距船と雖直に台州府に至るを得べし温州灣の南にあり虎頭山の西南角を西北に距る

二里半の所を甌江口と云ふ其上流の南岸を温州とす條約港あり然れども未だ繁盛ならず江口の東面に位する一帶の山上に樂清縣の城垣あり城垣を過ぐる處に砲台あり台州の南に福州港と稱する條約港あり白犬列島を距る四里にして閩江口に至る閩江口の外に五虎島あり江口より大約三十海里の上流に埠頭あり其北岸に福州府城あり馬尾より閩安鎮に至るの間凡そ六海里港中巨船を泊するに最も良き所とす南海の北首に泉州灣あり灣中に大墜小墜の二島あり大墜の高さ三百五十八尺近海中最大なるものとす小墜は低矮にして上に植物あり泉州府の洛陽河の東岸にあり繁盛屈指の一府あり

條約港廈門の泉州灣の西南あり鎮海角と圍頭角との間
よある島中の最大あるものにして周回凡そ十一里あり京
面よ金門鎮と圍頭澳とあり西南面よ古浪嶼あり以て廈門
の内港を爲す

其南よ銅山港あり港口よ福爾峯あり高さ九百三十尺馬鞍
の形状をせせり西岸よ銅山鎮の城垣あり此間暗礁多を以
て航行よ便ならず

銅山港の西よ汕頭と稱する條約港あり韓江口より凡五海
里の上流よ埠頭あり半里余の内港をせし北岸の水面上尺
余あるも南岸の之よ反して險岩屏立す此上よ一高岬あり
以て入港船舶の目標とすべし港中の最深ある所の三十六
尺より四十八尺よ至る此港よ行さるゝ貿易の各港の支

那人よ限り歐商の殆ど稀あり

此港の西よ海門灣あり東北三里半許の灣よして深さ三十
六尺乃至四十二尺とす海門河の下岸よ海門の城垣あり

珠江の北岸よ廣州港あり埠頭貿易の景况の上海よ譲ると
雖ども其繁華の之よ優れり支那南部第一の都會あり江口
より三十四海里の下流よ虎門と稱する要扼あり此港の支
那各港中最も平穩あるものあり

珠江口の西南よ澳門あり泊船の處を沙灘といふ西面の退
潮のとき水深十八尺あり東面ある三角島の附近よ至れば
二十七尺乃至三十尺の水深あり此港の明時代よりの外國
貿易の地よして繁昌の港ありしも諸港の開けてより漸く
衰微し現今の葡萄牙人を餘くの外國人の居住するもの

第七 半島

支那本部中半島の大なるものを登州半島、雷州半島とす。登州半島の山東省登州府に属し、東方に向つて海面を伸出す。其一端を山東岬と云ふ。大約百里の袤さ、大約六十里の廣さを有す。此半島の山地にして土地礫礫あり。雷州半島の廣東省雷州府に属し、南方を海に伸出す。其島端の瓊州島と相對す。袤さ大約四十里、廣さ大約三十里あり。支那全部に於ける大半島の以上の登州、雷州の他は、金州半島、亦ありて支那の三大半島されども、金州半島の滿州部は属するを以てこゝに記さず。

第八 海峡

支那本部中海峡の著しきもの、福建省に於ける台湾海峡、亦り廣さ大約五十里、長さ百余里、南面の極めて波濤險あり。峡中は澎湖列島あり。台湾海峡に次げるものを瓊州海峡とす。長さ約十五里、廣さ約五里、暗礁羅列し、行船は便ならず。此他沿海の島嶼多きを以て小なる海峡少からず。第九 岬角 岬角の大なるもの、山東角、揚子角、冠頭角の三角とす。此他小なるもの少からず。此より只其二を掲ぐべし。山東角の一は成山头といふ。登州府の榮城縣東方にあり。廣さ一里乃至一里半、長さ三里許。榮城縣以東一帯の山峰延長して、此角をなす。中は五峯あり。就中西面は鋭尖ある山峯を

小成山といふ高さ九百尺あり此の頂上は白光の燈台あり
小成山と最東角との間、尖峯あるものあり高さ六百八十
尺山東角の最東、圓錐形の山を亂石崖と名く高さ二百
六十五尺尖峯の東南面、亂形山二個ありて角をさす其外
又向ふものを龍巖島といふ
揚子角の揚子江の口あり低平原の南角あり奉賢南溇の
兩縣は跨高さ二十五尺水面を去る共三十五尺此附近の
地の一般は低平にして往時の海面たるが如し墩、近き處
水深二十七尺船舶を泊するを得べし
冠頭岬の廣東省の冠頭嶺の最端あり西の廉江口、瀕し北
東岸は北海港あり數里の間海邊は躍出し形狀冠の如きを
以て名くといふ

第十 島嶼

支那沿海の島嶼、其數實多し其最大なるものを台灣島
とす次を瓊州島とす此他盛京省の桃花島、光祿島、山東省
の廟島、江蘇省の崇明島、浙江省の舟山島、福建省の海壇、閩金
門島、澎湖島、厦門島、廣東省の大濠島、南澳島等あり
台灣島は福建省の東南方に於ける海中にあり南北約百里
最も廣き所三十里、余面積三千四百九十二方里、人口凡二百
五十余万あり島中、崇山嶺連亘す其東面の土番の佳所、
して西南の支那の管轄に歸し二府八縣を有す此地古は東
蕃と稱す條約の二港あり淡水、台灣とす打狗、鷓籠の二港之
に屬す

瓊州島は廣東省雷州府の南方海中にあり東北より西南に

至るの間約七十里西北より東南に至るの間約四十里あり
面積三千六百廿五方里人口百五十万あり瓊州府の島の北
端にあり土地膏腴にして米芋檳榔椰子等を産す島中より黎
山脈連亘し峻峻の地多し就中五指山最も峻峻なり總て此近
海は夏季に至れば暴風起り航路は險なり
崇明島の揚子江口より長さ十六里廣さ二里乃至五里地
形極めて平廣あり人口五十余万あり西曆一千四百年代より
未だ海底にありし漸次廣闊となり一千八百六十二年
又外より二島を顯出したり島より一大市街あり縣沿の處あり
澎湖列島の台湾の西よりある大小共二十一島をいふ此他
多數の小石嶼あり列島の約半頂あり就中最も高もの
三百尺あり其中大島二あり一を澎湖といひ一を漁翁とい

ふ此二島の間は大澳あり泊船は便あり列島の最南あるもの
を船島といふ高さ二百六十尺あり澎湖は長さ約五里水
道の爲め分れて三島とある西南面より華蓋澳あり泊船は
便あり島中より馬公港あり暗礁多しと雖大船の停泊は便あり
澎湖列島の西面より長さ二里半廣さ一里半あり
大澳あり泊船は便あり
廟列島の其數十五あり山東省登州府の北方直隸海峽の中
より分列す就中最も大なる者を長山島といふ最北にあるを
北隍城島といふ旅順口を去る凡そ十一里とす
舟山列島の浙江省の東海岸より分列す其中最も大なるものを
舟山とす其東は普陀山あり島中より四泳道あり一を牛鼻
といひ一を比克といひ一を佛能といひ一を撒拉格里とい

ふ
海壇島の興化灣の北方より南端を海壇角といひ東端を
海頭といふ北部は海壇鎮あり又北方海中は江山島あり高
さ一千四百二十尺の峯を有す海岸は小島及び石礁多く惟
支那船を通ずるのみ航通は便ならず
廈門島の福建省東南海岸に於ける鎮海角と園頭角との間
にある大島あり周廻十一里南方は山嶺にして北方は平地
あり西南面は城垣あり古浪岐あるものありて廈門の内港
をさす廣さ三百三十七間暗礁多く泊船は便ならず外港は
廣闊にして泊船は宜し
南澳島の福建省と廣東省との境にあり東西六里南北約
里あり三峯あり高さ一千七百尺乃至一千九百尺あり

大濠島の香港の西面にあり長さ七里最闊なる所約三里地
勢一般に高く山峯多し西岸の南角を距る約半里の所は高
峯あり滿湖の時の大濠と別れて二島とある

第十一 運河

運河は浙江は蘇より山東を經直隸に達する人工にあり一
大鑿渠として全長三百二十五里方里の長城と並み稱して
支那の二大工事とあす起業は隨の開皇及び大業年代とす
其水利の便あると歐人も之を賞賛せざるは亦く况や創設
の時代世界未曾有の工業あるに於ておや山東直隸に於て
は衛河漳河の二水を引き之を永濟号と号し江蘇に於ては
山陽瀆より揚子江に通ず号して邗溝といふ揚子江の
南に於ては鎮江より余杭に至る之を江南河と号す而て金

元明清の歴代相繼いで北京に都するに至り運糧の要あるより工事益々盛なり其工事長城一步を譲べしと雖鴻益に至ては長城の能く比すべきにあらず支那南部の旺盛の此運河は由て興れりといふべし運河の水路の性質よりて之を三部に分つ第一揚子江以南江蘇より浙江に通ずるものとし第二の揚子江以北江蘇より山東臨清に至るものとし第三の臨清より天津を經過して北京に至るものとし第一揚子江以南の運河は揚子江の南岸ある鎮江より流過し東南丹徒鎮に至る此處は揚子江に通ずる一口あり丹徒口といふ現今揚子江は出入する船舶は皆丹徒口よりす冬季はあつて江陰口よりす

蘇江の運河は烏程縣の東に於て渚溪の水を合し舊館を經

一とたび江蘇省の界に入り東北に通じ安徽の徽州府に通ず

以上の運河は皆官船の北漕する水路にして幅十五間乃至百尺にして水深九尺以上ありとす

此地方の水路の流通すると全國第一にして運輸行旅は便かり陸路の之は反し狭少にして且つ修繕を怠りるを以て行歩甚だ不便なり此溝渠の水はより耕田膏腴なり江南の富饒は實に此水の力ありといふべし

揚州以北の運河を中運河といふ其鴻益を興ふること何處に至れも同一あり

第十二 長城

長城は東直隸省山海關の海濱より起り甘肅省嘉峪關の南端

五十
又、其二重あるものを延長せし、袤延凡そ千七百六十里、
余東經百十九度五十分より同九十八度又亘れり、
長城の歴史を考ふる、秦の始皇帝の二十六年北狄を拒か
んか爲め、其臣蒙恬をして地形より險を用ひ塞を設け
臨洮より起り遼東に至るまで城郭を築かしむ、袤延万余里と
今又して之を見、臨洮の甘肅の地にして長城の起る所、
爾州府の北より遼東の今の盛京にして遼河以東の謂か
り其盡くる所の何の邊あるやを詳みせざれども其東端の
昔時より比して延長したるを知る、其秦漢より築造せしもの
其瓦紫色を帯ぶるを以て稱して紫塞といふ、要するに長
城の大土工は秦始皇之を創設し、爾後之より續で修築せしもの
の少しと雖、魏の泰常八年長城を築き、赤城より起り五原より

至る、袤延八百八十九里余とあり、赤城といふ今の直隸省の宣
化府をいふ五原とは山西の大同府をいふ之より以後、長
城を修築せしものあるを聞かず、現今の長城の明代より築造
し、或の増築せしもの多し

第十三 都府 (一) 北京

北京の支那の國都にして直隸省順天府大興宛平の二縣に
跨る白河の西南六里半河口を距る五十五里の砂原中に位
す、周圍十里九丁、余人口凡そ百八十萬あり、
北京の城郭内を總稱して京城と云ふ之を二區より別ち、内城
外城とす、内城の方形にして四方より壁を繞らせり、高さ三丈
五尺五寸、距の厚さ六丈二尺、頂の闊さ五丈、周圍六里零七丁

三十六間とす四面又門あり東を朝陽東直といひ西を阜成西直といひ南を正陽崇文宣武といひ北を安定德勝といふ城門の上又城樓あり其三面又角樓各一あり
 北京の遼金元明以來の都城として現今の城郭は明の永示十九年又建築する所あり
 内城の八旗又區畫し八旗人常住して皇城を護る八區各門あり毎門皆一條の街衢あり之を大街といふ大街の皆商舖あり皆大厦高屋あるものあるとさし官より之を禁ずと云ふ
 外城の内城の南部を覆ひたる長方形ある一區あり城壁の高さ二丈雉堞の高さ四尺址の厚さ二丈頂の闊さ一丈四尺長さ四里二十五丁三十八間東西南北の四門あり其制内城

又同じ

皇城の内城の内を區畫せる方形として一面の長さ十一丁五十間とす址の厚さ六尺五寸頂の厚さ五尺三寸四門あり南を天安門といひ東を東安といひ西を西安といひ北を地安といふ四門の内又重門あり正中を大清門といひ左右を闕左門闕右門といひ東西を長安左門といひ長安右門といふ

紫禁城の皇城の内を區畫す國帝の宮殿此内又あり方形として南北長さ六丁三十三間四尺東西長さ八丁二十四間五尺あり城壁高三尺址の厚さ二丈五尺頂の厚さ二丈一尺二寸五分四門あり東を東華といひ西を西華といひ北を神武といひ南を午門といふ内又左右掖門あり正中を皇居とし

大和中保和の三殿を外朝とす

北京の城濠は北京の西數里を距る玉泉山より發し迤東して長河とあり高梁橋を経て内城の西北隅に至り二支に分れ一は城北の外濠とあり朝陽東便門を経て白河と會し一は水關より内城に入り又分て二とあり一は池安橋より東にめぐり東歩梁橋を経て皇城の西北隅に入る一は西歩梁橋より西北隅に至り大液池に注ぎ入り紫金城内に入り合流して玉河橋を出て紫金城の護河とある玉河橋の水南にめぐり内城の水關より流出し正陽橋の城河と會し九門を繞る之を内城の濠とす又高梁橋より分流して西角樓を経て南し右安門を経て東角樓に至り北に折れて東便門外に至り内城の濠と合し大通橋を経漕河に入る之を外城の濠

河とす

二二 天津

天津府の直隸省の一府にして北京咽喉の地あり咸豐十年の條約より因て開きし一港あり大運河と白河と會する處の南岸に位置す北京を距る三十三里白河口を距る十三里半人口四十万余あり

天津の周圍一里十丁五間にして城壁の高さ二丈四尺厚さ三丈二尺四門あり東を鎮海といひ西を衛安といひ南を版極といひ北を帶河といふ

城内に此四門を通じて四大街をさす其中央十字街をさす所は四個の鼓樓あり東西南北に別る鼓樓東大街を除くの外に皆商店あり市中人力車の數大約五六百輛あり

府城の外は大濠を繞らす周圍長さ五里七十二間成豊十年蒙古の親王僧格林沁の造る所あり
 府城の外に於て尤も繁昌ある街を北門外とす東門外之も次ぐ商賈蟻集し店舗櫛比す運河を架する浮橋を大浮關橋といふ
 外國人居留地を紫竹林と稱す東門外より白河の西南に浴ふ長さ十二丁余此處に李鴻章の別荘あり壯麗を極むといふ

(三) 上海

上海は江蘇省松江府に属する一縣あり道光二十三年南京條約に因りて開きし一港あり
 揚子江の支流たる黄浦江口を距る十二海里の上流に位置す

人口五十万余あり
 周圍一里十丁四十八間にして七門を有せり全形隨圓にして北部稍を廣し
 此港は外國貿易港中第一の港あり縣城の北を通商の地とす英人の租界十余丁あり之も次で佛人租界十余丁あり米國租界蘇洲河の北にあり三界相通じて二里余あり英界中央に位し最も繁盛あり我日本領事館の亞界にあり
 此港は長江及び沿海各貿易の中心たるを以て輸出入の價額最も盛なりとす

此他漢口、廣洲、福州、珠江等の盛大ある都府あり之も次で四百余洲十余省の都府市街枚擧げ遑あらず一々列擧すべし
 よあらず亦必要を感ぜざるを以て之を畧す

第十四 氣候

支那人は氣候検査等の事、於ては都て更に意を用ひざる未開の人民あるを以て支那の氣候の詳細を知ることを甚だ難しとする所あれば、僅に歐米人及び我國人の検査せし所よりて其一斑を知らしめんとす。

支那の其版圖廣大にして従て地勢の異なるより氣候も一様ならずと雖も日本同緯度の地方に於いても寒温共に甚しく異なる故に一般に米國の氣候に類似する者多し。凡そ北緯三十五度より以北の地の十一月より三月に至るの間の寒氣連續し、風威凛冽にして河水凍冰す然れども降雪の殆ど稀あり北緯三十五度より二十四度の間の其氣候稍々温和にして著しき變化あるとさし一歲中平均華氏五十九度の候とす。盛夏極熱の時と雖も八十二三度より上らず二十四度以南の地の冬の温度は平均華氏三十八度四十五分盛夏の時の平均華氏八十二度春甚だ短く夏最も長し降雨の時の四月より十月に至る恒信風の沿海地方に於ては印度の激烈なるが如くならず唯だ恐るべき颶風ありとす。颶風の七月より九月の間は於て南方の沿海に起るものトす。

北方の春秋の二季甚だ短く夏冬稍々長し乃ち十月より翌三月の間を寒冷之候とし四月より九月に至るまでを温熱の候とす。

北京の北緯四十度ありと雖も其暑熱の北緯三十八度の地と同く其寒冷の北緯七十一度の地と同じ其暑寒を平

均するは五十三度三とあし四月九日を以て其中數の日と
あす夏季の極熱の平常九十七度三とす風候の日中より日
暮の時多しとす而して冬時の正南正北不偏の風多く寒
外より吹き来る風寒殊と甚し夏時四月より九月の間の
南風及び東南風或は西南風多く降雨の七八月の兩月最も
多しとす

上海は於ける夏時の温度を一歳中平均するは五十度と
して炎熱の度は八十度とす

廣東の平均温度六十八度澳門の七十度とす炎熱の度の
八十二度とす

降雨の南嶺山脈以南にては甚だ希れとす以北より北嶺
山脈以南北緯二十八九度の地ありては時々降雪あり三

十五度以北は殊と然りとす

第十五 物産

支那本部の物産は天然の産出多く人工に成れるものも少
しとせず

物産の中主なるものを列挙し其産出の地方を示すべし第
一稻米は支那食物中最も緊要なるものとして山東、河南、江
蘇、浙江、安徽、江西、湖南、湖北の八省に産す就中江蘇、浙江を以
て夥多ありとす此八省より年々北京に運搬するもの四百
万石に下らず其他各省も産出すと雖も甚だ多からず
小麦、大麦、粟等の直隸、山西、陝西、甘肅及び東三省も産し往々
陸稻を産するも亦甚だ多からず
茶は支那産物の最も有名なるものあり江蘇、浙江、福建、安徽

江西、河南、湖北、湖南、四川、山東、廣東、雲南、貴州の十三省に産す
 是れ支那物産の大宗とする所あり
 蠶絲、綿、漆の三種の茶は次で有名なる物産あり蠶及び綿は
 江蘇、浙江、河南、安徽、湖北、湖南、四川の數省に産し野蠶は山東
 盛京、山西の各地に産す漆は江蘇、江西、福建、浙江、湖北、廣東、廣
 西、貴州、安徽、陝西、甘肅の地に産す
 布帛の類は各省に於て之を製出すと雖も殊に江蘇、浙江、
 福建、廣東、河南、四川、山東の地の綢緞、絹子、紗羅、錦、綾、絹、紬、絹緞、
 綿布、苧布、葛布、襪、蕉布、竹布を産出す
 砂糖は福建、廣東殊に多く四川の地方に次びり
 紙は直隸、江西、浙江、安徽、福建、湖北、湖南、四川、廣東、雲南に於て
 之を製出するもの多しとす紙は竹紙あり桑皮紙あり柳條

紙あり藤紙あり

磁器は直隸、江蘇、安徽、河南、福建、江西に於て製出し輸出品の
 最も主要なるものあり
 桐油、茶油は江西、浙江、湖南に於て製出し豆油は滿州第一の

物産とす

鹽は直隸、盛京、山東、江蘇、浙江、福建、廣東の沿海皆之を製し又
 直隸、山西、陝西、甘肅、四川、雲南、貴州の鹽池鹽井に於て之を製
 出す

菓物の産出も頗る多し葡萄、蘋果、柿、棗、胡桃は北部に産し密
 桃、楊梅は中部に橘、龍眼、荔枝、菠蘿、蜜、橄欖の類等甘味多きも
 の南部に産出せり

大黃、黃連、附子、甘艸、人參等支那人の最も貴重する藥種の甘

肅、四川及び滿州の各地に産す麝香、鹿茸の類は西部及び東北の山地に出づ

酒は浙江にて醸造する紹興酒あるもの最も多額にして全國の需用を供せり山西の汾酒滿州の高梁酎等も其需用甚だ多し

礦物の産出は未だ精確なる調査おしと雖ども石炭は其最も多額の産物あり支那人は石炭を用ゆること既に一千三百余年の久き及べりと現に採掘する所の有名あるは直隸、山西、四川、湖南、及び台灣島等あり
金の直隸、甘肅、四川、雲南、廣東、廣西の地は産出す其採掘法は或は川底よりし或は沙地よりし或は地抗より採掘するあり

銀は其産出頗る多く純淨あるもの、廣西、雲南、貴州、河南、廣東、甘肅の各省より産す就中雲南省最も多く一歲中大約一千一百万兩の價直に相當する多額を出せり
鉄は直隸、安徽、浙江、福建、湖南、河南、山東、山西、陝西、甘肅、四川、廣東、廣西、雲南、貴州の諸省に産し殊に直隸、山西を多しとす銅は安徽、福建、山西、陝西、四川、雲南、廣東、廣西に産出すと雖從來全國の需用に足らざるを以て年々我國より購入せり
錫は福建、湖北、湖南、河南、山東、山西、四川、廣東、廣西の地に産し鉛は江蘇、江西、福建、湖南、貴州、廣東、廣西の地に産し水銀は湖南、四川、貴州、陝西に産し朱砂は安徽、湖南、陝西、四川、貴州、廣東、廣西、雲南に産し其他花崗石、礫石、硫黄、明礬の類及び江寶石、翡翠石、瑪瑙、白玉等の寶石は雲南地方に産し金剛石、水晶、端

漢石等の關東省も産す此他河南の寶石直隸の礪陝西の
 藍田玉、鷄血石福建の壽山石等有名なるものあり
 植物の南嶺山脈以南の沿海地方の熱帯地方の植物多く即
 ち水稻、椰子、甘蔗、芭蕉、薯芋及び花梨、藤、藍、黑檀、紫檀、沉香、丁
 子、荔枝、龍眼、橘、橙、佛手柑、金柑、波羅蜜、桃、楊梅、橄欖等あり
 南嶺山脈と黄河との中間の五穀、茶、綿等多く樟、栗、竹、松、杉
 楊柳等多し黄河以北の楊柳、柳、槐、松、杉等多し果物の前も述
 べし如く好果殊も多しとす
 支那人の庭園も愛培せらるる、草花の翠菊、牡丹、茉莉花、芍薬
 菊、丁香等あり芭蕉の北米國の如く盛あらず生姜及び葱の
 全國一船も愛食するものにして到る所も産出す
 動物の南部も於ては犀、野猪、狼等を産し西南及瓊州より大

かる猿猴の類を産す西方より麝鹿あり水牛、羚羊、山鼠、鼯鼠
 穴鼠、赤鼠、狐、兔、狸等各地も産す北部も於ては熊、虎、豹等多く
 沙漠の南も於ては馬、羊、牛、駱駝等を産す馬は大きらずと雖
 強壯あるもの多く軍用も適し驛傳も用ゆべし四川の馬は
 高麗馬も類し甚少あり然れども石地を馳けるも驟くこと
 あり
 支那人の冬天禽獸の肉を凍固して市も取賣す即ち鹿、野猪
 山羊、兔、鵝、鴨、鷓、雉、鶉の類あり
 通常の家獸は犬、猫、家猪、牛、馬、羊とす水牛は印度埃及等の産
 より小にして其色透明あり且毛少きを以て辨別し易し山
 羊は北方も多く綿羊は嘉峪關外も産するもの多し北京帝
 室の園囿も飼養する四不像は即豹、駝の類にして他邦其類

禽類の金銀雉、鸚鵡の支那固有の名産あり孔雀の西南より多
く鳥、鴉、貴鵲等は到る處あり又美麗ある鴛鴦、鷓鴣の吳越
の地より名あり海東青あるもの満州より産し放鷹も供し又
矢羽に用ゆ

此他蜜蜂の古より支那より有名ある物産あり又沼澤多きを
以て魚介の産するもの多しと雖ども支那人の漁業の甚拙
劣あるものなり唯稻々見るべきもの、龜蟹を養ふの法古
より傳ふるあるのみ

第十六 風俗

支那民族を分つて士農工商の四族とあし士の書を讀み字
を習ひ學業も應ずるを以て務とし農の耕漁牧畜を事とし

工の百工技藝を務め商の賣買を業とす別々八旗籍あるも
のあり此區別の清朝の始めて設くる所にして滿州蒙古漢
軍の三大籍も分つ此族の世祿を有し専ら兵役も充つ又花
戸あるものあり最下等の民族にして即ち剃頭、浴室、剪爪、娼
戸の類の如し此族の假令ひ富饒ありと雖ども到底學業も
應し官途も就くを許さず然れども官吏及び旗籍を除く
外の人民の權利も差等あし官吏の威權あり旗籍の清朝創
業の功を以て滿州人より殊も權威あるものとす
支那人の冠る帽も官帽便帽の二種あり官帽も二様あり暖
帽涼帽是あり暖帽の黒色の簪織を以て之を製し圓形とし
て其綴丸く稍反上し頂上も赤色の絲線を垂れ中心の所官
の位階も從て頂子と名つくる珠玉金銀の類を点す一品位

の紅珊瑚二品の花紅珊瑚三品の亮藍寶石四品の涅藍寶石
 五品の亮白水晶六品の涅白礮礫とし七品以下の都て金頂
 子とす又文官一品より五品に至るまで武官一品より四品
 に至る迄珠子を掛く之を朝珠といふ其材料の金銀珠玉一
 定なし猶勳功あるもの花翎々藍と稱する羽毛を垂下す
 又貂冠あるものあり文官の三品以上武官の四品以上は限
 り之を冠す涼帽の緯を以て製せし帽を用ひ半毬形にして
 其纓の長は帽邊を齊し
 便帽の國民一般之を冠す之も暖涼の二種あり暖帽の
 半毬形にして多く綿子を以て之を作り頂子あり紅或の黒
 黄等の糸を結び之を替ゆ涼帽の葦を以て製せし笠を用ひ
 其纓笠よりも長し

衣服の制の年代と人民の階級よりて種々あり然れども
 通常ある制の大畧類似したるものにして上衣と下裳の二
 に分つ上衣は汗衫、褂子、襖子、坎肩、兒馬褂子等あり下裳は褲
 子、套褲、襪子等にして綿夾單の三種より別つ木綿、獸皮、綢緞等
 ありて之を製す夏時富めるもの絹布及麻布を用ひ
 服製の窄袖にして前胸の右側より於て上より下より釦を以て
 装着し其裾の垂放し腹部より束帯す此帯は扇子、烟草袋、時辰
 表、燈具、箸、小刀等を佩ぶ夏初秋末國帝冠服を更ふる時日を
 令せば百官皆之に従ふ人民亦之を倣ふて衣服を更ふ
 朝服の大飾飾せるものあり其上衣の色は概ね紺或の黒
 を用ひ官位の階級よりて胸省の章を異なす文官の皆鳥
 類を以てし武官の獸類を以てす總て金銀糸を以て縫綴す高

等官の官服を着する時の頸に珠子を掛け珠數一百八個とす武官の勳功あるものゝ國帝より特は黄色ある馬褂あるものを賜ふ

婦人の服製の畧男子の服と異なることあり只だ寛袖あると彩色あるのみ

婦人の頭髮各地其風を異にする所以に明時代の遺風を存するよよる婦人化粧するよ白粉と胭脂を用ひ金銀珠玉よて作る花を簪とし處女の幼きの髻を長くし打辨して垂下す未だ嫁せざるゝ其前髪を分け已に嫁したるゝ其鬢角を剃り額を開く而して老婦も夫あるものゝ花枝又ゝ花様の簪を戴く

男子の頭髮の周邊を剃落し中央は其辨髪を作る長さを以て美觀とす此男子の衣服及び辨髪等の皆清朝の制ありと

凡そ男子四十歳以前は於ては鬚鬣を長せしむるもの少し且手の爪の長さを以て優遊して勞働せざるの証とし人よ跨れり支那本部の女子の足の小あるを以美人とあし少女生育の時期は於て之を緊縮し恰も獸蹄の如く屈曲せしめ遂は自ら歩むべからしむるよ至らしむの弊風あり滿州旗藉の婦女の然らず履の靴鞋兩種にして革或は木綿、縞子、羅沙の類を用ひ靴の長さをいひ鞋の短さをいふ負擔するものゝ草鞋を穿てり支那一般の風習腰脚を露すを賤むか故は如何ある貧人と雖ども冬夏共は襪子、襪子を着せり

支那人の家屋の各貧富に應じて大に差異あり之を五種に區別す瓦屋、木屋、土屋、舟居、穴居等是あり瓦屋と煉瓦或は瓦を用ゆ木屋は木にて構造し瓦を屋根とす此二種并二階或は三階等の富豪のもの非らざれば住せず土屋は北方より多きものにして土を以て壘み泥土を以て之を覆ふ穴居は山西陝西の各省より多く穴を山下より穿ちて壘々家を成す殆ど太古の如し舟居は南方の江河より多く木筏を作り家居するものさへあり舟居するもの舟上より花園或は鶏、犬、家猪を畜ふ或は木筏の上より家居を構ふものは其上より蔬菜を種るものあり滿州地方も之と同じ

支那の家屋はすべて屋中より入れの内庭を設け其周圍より各室あり南方の正面を正房とし左右を東廂西廂とす南方より

門を設け門より入り第一の室を客室又は男子の食堂とす其次を一戸共用の室とす其戸口より帳を垂れ容易に窺ふ能はざらしむ寢室の上より簾を鋪き櫺を設く支那人は古より風の風として男女の區別嚴格にして坐するも席を同せず食も卓を同ふせず女子十才より至れば兄妹も共にお戯れず物を授受せず

支那人の家政は一家の主人之を總括す主人は戸主の威を以て其子女を賣り其私有物を専らし己の罪科に代らしめ妻を借財の抵當とす等野蠻の風を免れず

支那人婚姻の法は父母の專意より出づるものにして青年ある新夫新婦は互に相見しことなく父母の任意に媒介者の用施よりよつて突然に結ばるものあり而して其法たる兩

家同格の家柄あるを貴ぶ女子の人の妻とありし上の其夫
及ひ舅姑の奴隷たり夫死すれば殉死し舅姑病め己の腕
肉を殺き藥を和する等の蠻風行われ政府亦之を以て美風
とし之を褒賞し卿黨之を貶諉すその婦女固より之を望む
も非らずと雖ども弊風の爲めも不得止如此ことをあす野
蠻亦甚しといふべし
支那人の富豪ある者の數妾を畜ふ妻妾の多きを以て人々
誇れり

男子生れて十四五才に至れば加冠の禮を行ふ是古よりの
遺風にして最も貴重ある祝儀とす女子の之も代ふるも加
笄の禮を用ゆ
葬式亦嚴密ある法式あり凡そ父母死すれば先づ其死体を

哭し次は屍体を洗ふ時復哭す此哭するとの衷情より出づ
るも非らずして今の儀式の一とされり憐れむべし聖賢の
遺風も只其外表を存するも止まらんとり

屍体を洗ひし後之も生けるが如く衣服を着せしめ木棺も
収め小牌を作り死者の名若くは稱号を記し三七日を過ぐ
る後初めて埋葬の禮を行ふ此時棺前も小牌を捧げ音楽を
奏す親戚朋友の白色の喪衣を着し之を送る葬主人も遇へ
ば地下も平伏して自己の罪もよりにて父母先づ死せりと訴
ふ又哭人を雇ひ喪主も代つて号泣せしむ而して其墓地を
撰むと甚だ鄭重あり是風水も適せる墓地を撰めば子孫必
ず繁昌すといふを以てあり墓の周圍も塙を繞らし中央
も小丘を造る毎歲春秋二回の祭あり元來父母の喪は三年

あるも現今の通常二十七月を限る八旗人の一百日とす
 官吏は此間官を停む之を丁憂といふ婚嫁は此間を行ふを
 得ず而して喪中の白色或は灰白色の喪服を着し硝子或は
 白色の鈕釦を用ゆ
 支那人の食物の其品類等差頗る多し東南地方の稻米を主
 とし西北の各地の粟、燕麥、蕎麥、高粱を食す各地之は伴ふ
 蔬菜を食す肉類の牛豚を主とし鳥魚の類の家鴨を愛食す
 凡て支那人の食物の熟食を要し調理の法たる歐米人は優
 れりとあす世人曰く英人の上は出て佛人の下はありと支
 那料理の一般は油脂多き物にして寒冷ある物を食せず
 支那人の飲料の主として煎茶を用ひ酒を多く嗜まず此酒
 を飲まざるとの衛生上大に宜しと雖とも之は代ふるは阿

片煙草等の酒に幾倍せる毒物を嗜めり之が爲めは富者
 も貧者とあるに至れり都會の地は到る處は烟館あるも
 のを見ざるとあし要するは支那人の最も好む所の者の鼻
 烟と煙草、阿片あり鼻烟と粉末を鼻孔に附着し其香氣を
 嗅入するものあり
 支那人の旅行するもの皆轎子を用ゆ然らざれば舟あり
 馬あり車を用ゆるとあし只北方の馬車驛轎は乗り或は馬
 匹は跨る貴人の輿を用ゆ輿の竹を以て製し通常は二人を
 て之を昇き官吏は四人貴官は八人を用ゆ皇帝は十六人を
 用ゆるを制とす
 支那の祝日の新年祭、千闌盆祭、歲暮祭、其他中元、上巳、端午、春
 秋二回の祖先祭等として此日の一般は休業し燈籠を点し

流燈をあす等のとあり此他爆竹なるとあり凡そ祭禮中春秋二季の祖先祭を第一とし關羽或ハ觀音を祭ること之も次々

支那人の遊戲ハ紙鳶、競舟、碁、象棋、獨樂、投球等あり就中投球の一事ハ稍々愛すべきものとす演劇ハ一般ハ慰樂するものありと雖どもその拙劣實ハ見るハ堪えず支那人ハ一般ハ各國ハ移住し居るも拘らず少しく本國ハて産を立つべきの資本を得れば悉く本國ハ歸る女子の移轉するもの少し外國ハ居るものとして死せる時ハ數千百里の地と雖ども必ず其子弟朋友知己ハ其棺槨を本國ハ帶回するを義務とす

第十七 教育

支那の教育ハ文學を主とし德行を養生し君子人とあるを目的とす而して古の才徳あるものを聖賢君子とし其言行を祖述し之を模範とし子弟を訓誡すること古より今日に至るまで變ずることなき故ハ進步することなく人世利用の學術を講ずることなきを以て世人の支那を論ずるもの

其國の智識古ハ比して退步せりと宜あるか否
支那ハ古より學校ありて子弟を教育するの設ありと雖此法たるや専ら官の爲メ人を撰ぶの法にして之を稱して卿
舉里撰といふ爾來歴代の相續き皆此制を取るを以て學問
ハ徒らハ官途ハ就くの一方法とされり
如此支那教育ハ素より撰舉の目的たるを以て普通の學科
を備ふることなく幼童の知覺を助成するの教育あること

亦し咸豐の末年より歐洲諸國と交通の開くるは従ひ年々
學生を派して諸學科を研究せしむと雖ども未だ充分ある
成績を見ず

されば國民學で文字を知るものを尊敬して君子とあすを
以て人々皆文學を學べり故に各府縣到る處は義學私塾の
設けあらざるはなし幼童七八才より師に就き讀書を學ぶ
入學の日父兄子弟を携へて塾師に謁し三跪九叩の禮を
あして孔子の位を拜す之は次で師を拜す毎日如此くす富
豪の人師を其自宅に招き己の子弟を教えしむ之を專館
と稱す

就學の幼童は先づ三字經百家姓千字文を習ふ漸く進んで
四書を授け其大意を講義す四出畢れば五經を教ふる讀書の

皆暗誦を旨とす之と同時に習字をあす五經を終りし頃作

詩法を教へ又文章の法則を講説す

其後尙數年の學業を修めたる後府縣試業に應ずることを
得凡そ官學生の講讀すべき書籍は百余部に下らず故に支
那の士の撰擧の爲めは半世の年月を徒費すと謂ふも可あ

り
提督學政の任期中其學區内を巡回し學生を考試す教員の
府學に教授と云ひ州學に學正といひ縣學に教諭といふ此
三學より一二名の助教を設く是等の教員の禮部より人撰し
吏部之を命じて地方に派札す

學區の一省を以て一區とし提督學政之を管轄す大抵衙門
を各省の首府に設く但し盛京省の府丞を以て學政を兼ね

各學區に設置する學校を府州縣の三學とす其概數左表の如し

八十四

福建	江西	安徽	蘇南	河南	山東	山西	盛京	直隸	學區
福建	江西	安徽	蘇南	河南	山東	山西	盛京	直隸	府學
福建	江西	安徽	蘇南	河南	山東	山西	盛京	直隸	州學
福建	江西	安徽	蘇南	河南	山東	山西	盛京	直隸	縣學
福建	江西	安徽	蘇南	河南	山東	山西	盛京	直隸	三學合計
十三	八	八	九	九	十三	三	十一	十一	二百二十九
二	二	九	九	十一	十六	十一	八	八	二百四十二
六十八	七十五	五十	六十二	九十六	八十五	九十六	七	七	百八十二
八十	九十	六十七	七十九	百十六	百十	百十七	十八	十八	百八十二

北京より一の大學校あり國子監といふ禮部の直轄あり總理

八十五

拾九	貴州	雲南	廣西	廣東	四川	陝西	甘肅	湖南	湖北	浙江
拾九	貴州	雲南	廣西	廣東	四川	陝西	甘肅	湖南	湖北	浙江
拾九	貴州	雲南	廣西	廣東	四川	陝西	甘肅	湖南	湖北	浙江
拾九	貴州	雲南	廣西	廣東	四川	陝西	甘肅	湖南	湖北	浙江
拾九	貴州	雲南	廣西	廣東	四川	陝西	甘肅	湖南	湖北	浙江
百八十五	十二	十四	十二	九	十二	七	八	九	十一	十一
二百六十三	十九	三十四	十八	十四	二十七	十六	十八	十一	八	一
千三百十三	三十三	三十九	四十七	七十八	百十二	七十三	五十	六十四	六十	七十六
千七百六十一	六十四	八十七	七十七	百〇一	百五十一	九十六	七十六	八十四	七十八	八十八

を祭酒といひ次官を司業といふ教員を博士、助教、學正、教習といふ此大學の生徒を三種に區別し貢生、監生、官學生とす貢生どの地方より文學品行の優等ある者を撰び提督學政より定則に因て貢する者あり貢生は六種あり歳貢生、恩貢生、優貢生、拔貢生、副貢生、例貢生等あり監生は四種あり恩監生、廕監生、優監生、例監生等あり恩監生の聖賢の後裔にして其祭禮を奉する者の子弟に限り廕監生どの四品以上の文官二品以上の武官又公務に因て物故せし者の子各一人を限り優監生どの附生及武生より成る例監生の銀兩を納れて其資格を得るものあり官學生どの八旗官學生あり各種の生徒の期限に其種よりて異あり貢生は三十六ヶ月監生は二十四ヶ月官學生は十ヶ月とす

此學期を過ぐれば皆官に除せらるゝあり而して貢生の教諭及び訓導に任じ監生も亦訓導に任ず官學生は一定あり試業の最初を縣試とす次を府試とし其上に至り歲試及び科試とす

試業當撰の者を稱して舉人と云ふ第一位を占むる者を魁元といふ之より次ぐものを経魁といふ當撰者の皆官撰せらるゝと雖ども毎年定額あり時として國帝の特旨によりて増加することあり以上述べ來りたる學業の外は武科あるものあり

武科あるものゝ武生を撰擧する法制にして文科の法規も本づき之を設く支那國の特は武生を養成する學校あり只地方學校に於て其教職の督勵を受け傍近の兵營に就て

武藝を練習す

武科の試業の府縣試より殿試に至る迄まで皆同科あり府縣試の辰未戌丑の年文科試業の後より武科より四種あり騎射、步射、力枝、武經、默寫等あり其當撰すること極めて簡便あり然れども凡そ武生たる者の弓刀の製造より馬匹の畜養等少額ならざる費用を要するを以て貧家の子弟の企望すべからざるものなり總て試業場の文科を内場とし武科を外場とす外場の試業の學政近營の武官と會同して之を考試す漢軍八旗及び順天府の副都統奉天府の協領一人を派し各省の副將參將遊擊の内一人を派す此試業場を三所と區別す第一場を騎射とし射的の一次射穩一次として中式せざる者の第二場に入るを許さず第二場

を步射及び勇技とす步射の射候一次勇技の開力、舞刀、擲石の三種として中式せざるもの第三場に入るを許さず第三場の武經三百字を默寫せしむ此三場の試業を合格せしものを武秀才とす各地方教職より近營の武官と會同し毎月期を定め弓馬を考試す毎試武生を取るの定額左の如し

各直盛山江山安河

區 蘇 西 京 蘇 南

武	童
二千四百九十五人	
千六百二十四人	
千二百七十五人	
千七百〇九人	
千六百二十七人	

十	貴	雲	廣	廣	四	甘	陝	湖	湖	浙	福	江
六	州	南	西	東	川	肅	西	南	北	江	建	西
	二萬千三百九十八	六百七十三人	千〇七十一人	九百五十人	千百十五人	千四百七十一人	千九百二十人	千〇三十八人	九百九十八人	千二百〇四人	千〇三十八人	千百九十八

第十八 宗 教

支那國の君主專制の國あれば、宗教も於て自由あり、國内は喇嘛教あり、佛敎あり、道教あり、回教あり、天主教あり、新敎之各派あり、支那政府は各宗教を以て治國の方便とせり、國帝の標悍ある蒙古人、對するは其國人の奉する所の喇嘛教を奉信して君臨し、支那本部の人を御するは孔子を推尊し、回々教徒を八旗兵に編入し、佛徒道士をして各々帝國の祈禱を掌らしむる等、其人民の信奉する所は從て之を厚待す、喇嘛教は二派あり、一を黃敎といひ、一を紅敎といふ、紅敎は佛敎より出し、ものよして釋迦牟尼を宗祖とす、周の末世は印度より西藏に入り、拔思發ある者之が開祖たり、而して西

藏、蒙古、滿州を及び直隸、山西、陝西、甘肅、四川等の各省に及ぶ
 黄教の支那國帝の奉ずる所あり黄教の宗喀巴ある者の創
 むる所あり宗喀巴一名羅卜藏札克巴といふ明の永樂年中
 西寧衛に生れ西藏の甘丹寺に得道し成化十四年に死す初
 め此教徒皆紅綳の禪衣を服せり黄教の紅教の流弊を改革
 し其衣冠を黄す黄教紅教の名是より始する
 佛教の支那本部に東漸せしは後漢に創り唐代に至つて隆
 盛し元明に至つて漸く衰微し現今に至りて墮敗の極に達
 せり支那帝國の各宗教の布教に就ては自由を任じて一も
 牽制するにあきが如しと雖も佛教に對しては少く檢束あ
 るが如し乾隆五年の制に曰今後各省に於て新に寺院を創
 むるを許さず舊設のもの雖其墮敗を委して修むるをかれ

又乾隆三十九年の制に曰く民間の獨子及び年十六才未滿
 のものゝ出家するを許さず若し年少にして果して父兄の
 怙るべきあき者ゝ暫く之を許すと雖も年二十に至つて
 受戒を願はざる者及二十以内と雖も自ら生計を營むを得
 る者にして還俗を願ふもの之を聽す又婦女の年四十才
 未滿のものゝ出家を許さず惟不具癡疾にして歸する所あ
 りさものゝ暫く許して其余生を養ひしむ又た僧侶たるもの
 ゝ控は子弟を招くを得ず年四十を超て始て一人の徒弟を
 招くを得又猥り衆を集めて糊化するを得ず
 凡そ僧侶を管する僧官を京の内外に別ち京内の僧官を僧
 録司、善世、闡教、講義、覺義といふ京外即ち府州縣にあるもの
 府を管する者を僧綱司といひ州を管するを僧正司といひ

藏、蒙古、滿州を及び直隸、山西、陝西、甘肅、四川等の各省に及ぶ
 黄教の支那國帝の奉ずる所あり黄教の宗喀巴ある者の創
 むる所あり宗喀巴一名羅卜藏札克巴といふ明の永樂年中
 西寧衛に生れ西藏の甘丹寺に得道し成化十四年に死す初
 め此教徒皆紅綺の禪衣を服せり黄教の紅教の流弊を改革
 し其衣冠を黄す黄教紅教の名是より始する
 佛教の支那本部に東漸せしは後漢に創り唐代に至つて隆
 盛し元明に至つて漸く衰微し現今に至りて壞敗の極に達
 せり支那帝國の各宗教の布教に就ては自由を任じて一も
 牽制するにあき如しと雖も佛教に對しては少く檢束あ
 るが如し乾隆五年の制に曰今後各省に於て新に寺院を創
 むるを許さず舊設のもの雖其壞敗を委して修むるをかれ

又乾隆三十九年の制に曰く民間の獨子及び年十六才未滿
 のものゝ出家するを許さず若し年少にして果して父兄の
 怙るべきあき者ゝ暫く之を許すと雖も年二十に至つて
 受戒を願はざる者及二十以内と雖も自ら生計を營むを得
 る者として還俗を願ふものゝ之を聽す又婦女の年四十才
 未滿のものゝ出家を許さず惟不具癩疾にして歸する所あ
 きものゝ暫く許して其余生を養ひしむ又た僧侶たるもの
 ゝ擅り子弟を招くを得ず年四十を超て始て一人の徒弟を
 招くを得又猥り衆を集めて勸化するを得ず
 凡そ僧侶を管する僧官を京の内外に別ち京内の僧官を僧
 錄司、善世、闡教、講義、覺義といふ京外即ち府州縣にあるもの
 府を管する者を僧綱司といひ州を管するを僧正司といひ

縣を管する者を僧會司といふ
 現今支那の僧侶の學識を有し經典も明なる者少し故に人を勸化すると能はず故に文學の一端ありとも知れるもの
 の佛教を信奉せず佛寺の大なるものは在來の莊田より
 て食し小寺の寺中の空房を賃貸し或は乞食の如く暮化し
 て僅に己の生計を合せり道教の老子の道德經を以て本尊
 とし清淨無爲養心を以て本法とす故に宗教と名くべきも
 非らされども後世佛教も倣ひ偶像を拜す偶像の主を玉皇
 とし老子を之と配し又天官地官水官の三官を以て三神と
 す現今の説く所の仙人の術を得病者を癒し長生不死ある
 等奇怪あるとを説けり此派の世々の主管たるものを張天
 師といふ漢の張良の子孫ありといふ

北京にある道師廟の著明あるものを白雪觀といふ西直門
 外あり
 道士の頭髮を頭上より束ね黃衣黃冠として妻を娶らず肉を
 食はず但し別は伏居道士あるものあり常人に異あらず總
 ての道士を管する者も京内京外の別ありて京もあるも
 のに道録司正一演法至靈至義といひ左右各二人あり京外
 の府は於けるを道記司といひ州を道正司といひ縣を道會
 司といふ
 回教の即マホメットの宗教として支那人之を回教とい
 ふ此教の元回教の地より傳來せしを以てあり回教の土
 耳其垣の地として元代に當り徒軍して支那に來るもの回
 教の人多く其子孫支那に留まり其教を奉じて變ぜず

今や天山以南、甘肅、陝西、山西、直隸、及び南方濱海も多し、
西藏、蒙古の地を除くの外、支那本部中、此教徒のあらざる
所なし

天主教の支那國に傳へりし久しき以前のもの、唐代
已に此教の入りしを見る、其後明の万曆年間、利瑪竇と呼べ
る歐人渡航し來り、此教を布き、上海に赴き、天主堂を築けり
名づけ、觀星台とふ、當時徐光啓等、此教を信じ、國帝に奏し、京
師及各省に天主台を創立し、傳教師をして兼て天象を掌ら
しむ、現代清朝に於ても、前朝の例に倣ひ、傳教師を欽天監と
し、曆法を掌らしむ、且北京に二ヶ所の勅建天主堂あり、又佛
國締盟せる條約中、教徒を保護するの一條あり、
耶穌新教の各派の初め、濱海の各港に宣教せしが、漸く北京

より各省の内地に布及す、布教以來、未だ五十年に及ず、雖
或ハ醫院を設け、或ハ育兒院を設け、錢財を惜まず、博く民を
憐む等、頗る宣教の宜しきを得たり

第十九章 軍備

(一) 陸軍

支那の兵制たる周以前より、固より選たり、周の井田
の法を用ゑ、三季の農を講し、一季の武を講せしむ、天下事
あれば、各其業を執り、天下事あれば、則井を案し、賦を課し、兵
を出す、是兵を農に寓するの法あり、
秦漢以降、時勢の變遷に從ひ、鎮戍天下に偏く、兵の概ね無頼
の徒たるに至れり、唐代に至り、稍々周代の意を得たり、雖
ども藩鎮割據し、兵農分れ、其後宋とあり、明とあり、皆壯兵の

法を用ひ古の法も復せず
 清朝滿州より起るや兵制こゝに一變し兵も非らざれば一
 日も社稷を安じ國を保つ能はずとす
 兵も禁旅八旗より各省駐防八旗及び綠旗營兵等とす
 八旗といふ黃白紅藍の四旗を設け正黃正白正紅正藍を初設
 とし鑲黃鑲白鑲紅鑲藍の四旗を増設とし合せて八旗とす
 八人の都統を置き滿州蒙古漢軍の兵を指揮す後ち復た蒙
 古漢軍を區別し各八旗を分設し共二十四旗とす後三部
 の八旗を北京城内に配賦し之を禁旅兵とす盛京及び各
 省新疆等の地も八旗駐防を設け各所も將軍都統副都統或
 は城守尉防守尉等をして駐防の八旗を統轄せしむ尙近時
 勇營の制も倣ひ駐防兵の内より撰拔して練軍とせり

綠旗兵は清國平定の後漢人を以て編制し各省に駐防し八
 旗と共に全國を守らしむ綠旗を以て記幟とす綠旗の外も
 勇兵あるものあり即ち楚勇淮勇湘勇粵勇是あり長髮賊の
 起りし時始めて召募せし兵として克復有功の兵あり爾後
 此編制を用え勇兵なるものを置く唯貴州里龍江の二省未
 だ之を置かず
 又近時に至り勇營兵の制も倣ひ綠旗營兵の内より撰拔し練
 軍あるものを置く陝甘の兩省を除くの外各省之を置かざ
 るのみし
 八旗並に綠旗の將校下士及び兵卒の種類左の如し

八旗

- 領侍衛內大臣 正一品 將
- 軍從一品 都
- 統從一品

副都統 正二品 參領 正三品 副參領 正四品
 佐領 從四品 驍騎校 正六品 委署驍騎校 從八品
 領催 馬甲 礮甲
 散爾 布 步 甲 養育兵

右に示す八旗の官名の其隊其地方より名稱を異なす即ち將軍と都統の如き同位同職あることあり

綠營
 提督 從一品 總兵 正二品 副將 從二品
 參將 正三品 遊擊 從三品 都司 正四品
 守備 正五品 千總 從六品 把總 正七品
 外委千總 正八品 外委把總 正九品 額外委 從九品
 馬兵 戰兵 守兵

各省の總督巡撫の元父官たりと雖ども兵部尙書及び侍郎を兼任し平時は於ても戰時は於ても其兵權を握り綠旗の各武官の節制をさせり

(其二) 隊制と兵數

八族兵の隊制は三百人を以て一佐領とし五佐領を以て一參領と編す一參領は一千五百人を督す四參領は一の都統を置き七千五百人を督す每都統は左右副都統を置く八都統を以て八旗の隊制とす
 綠旗隊制は各標の下凡そ一營と稱するもの參將より守備に至り指揮する者にして現在七八百乃至一二百とす之を左右中前後の五哨或は二哨三哨に分ち又其一哨を數司と分ち此兵を分ちて三等とす馬兵戰兵守兵是より馬兵とす

弓矢を帯びたる騎兵あり戦兵といふ火器を携へたるものも
 して守兵といふ鎗刀、藤牌を持てり然れども現今の馬兵も洋
 銃を携つる者あるを以て一定せず
 練勇の一營を俗に一童子といふ歩兵一營の兵數五百名
 して我國の一大隊に均し一營を分て左右中前後五哨とす
 一哨は我一中隊と同じ騎兵一營は二百五十騎にして五哨
 分つて歩兵と同じ毎哨は哨官什長を置く此數營を統ぶ
 るものを統領といふ

滿州、蒙古、漢軍の八旗の序列は鑲黃、正黃、正白を上三旗とし
 正紅、鑲白、鑲江、正藍、鑲藍を下五旗とす
 左は八旗總營及び勇營將卒の總數を示す

(一) 禁旅 (近衛兵)

親軍營	前鋒營	護軍營	步軍營	驍騎營	火器營	健銳營	圓明園護軍	內府三旗虎槍營	內府三旗護軍營	內府三旗前鋒營	南苑守衛官兵
將	將	將	將	將	將	將	將	將	將	將	將
卒	卒	卒	卒	卒	卒	卒	卒	卒	卒	卒	卒
二、九〇〇	一、九〇〇	一三、六〇〇	一九、九〇〇	三九、七〇〇	六、五〇〇	三、三〇〇	四、五〇〇	二、一〇〇	一、二〇〇	五、八〇〇	一〇〇

神機營	將	卒
巡捕五營	將	卒
合計	一四、〇〇〇	一〇、四〇〇
	二五、九〇〇	

百四

直隸省	駐防八旗	綠旗營	勇營
	將	將	將
	卒	卒	卒
	一九、〇〇〇	四一、〇〇〇	二二、〇〇〇
山東省	駐防八旗	綠旗營	勇營
	將	將	將
	卒	卒	卒
	三、〇〇〇		

山西省	綠旗營	勇營	駐防八旗
	將	將	將
	卒	卒	卒
	六、〇〇〇	二二、〇〇〇	九、〇〇〇
江蘇省	綠旗營	勇營	駐防八旗
	將	將	將
	卒	卒	卒
	三六、〇〇〇	二八、〇〇〇	六、〇〇〇

百五

河南省	勇 綠	廣 西 省	勇 綠 駐	廣 東 省	勇 綠 駐
	營 營		營 營 防		營 營 防
	將 將		將 將 八		將 將 八
	卒 卒		卒 卒 卒		卒 卒 卒
	二九〇〇〇		二二〇〇〇		一七〇〇〇
	一一〇〇〇		四八〇〇〇		三二〇〇〇
			六〇〇〇		三〇〇〇

福建省	勇 綠	浙 江 省	勇 綠	江 西 省	勇 綠
	營 營		營 營		營 營
	將 將		將 將		將 將
	卒 卒		卒 卒		卒 卒
	一〇〇〇〇		七〇〇〇		五〇〇〇
	一三〇〇〇		一一〇〇〇		一〇〇〇
	二〇〇〇				

勇 營	綠 營	銜 防 八 旗	四 川 省	勇 營	綠 營	駐 防 八 旗	甘 肅 省	勇 營	綠 營	駐 防 八 旗	
將 卒	將 卒	將 卒		將 卒	將 卒	將 卒		將 卒	將 卒	將 卒	將 卒
百九 〇〇〇〇	三三 〇〇〇〇	三三 〇〇〇〇		一三 〇〇〇〇	四〇 〇〇〇〇	七〇 〇〇〇〇		一三 〇〇〇〇	三三 〇〇〇〇	五〇 〇〇〇〇	

勇 營	綠 營	駐 防 八 旗	湖 北 省	勇 營	綠 營	駐 防 八 旗	湖 南 省	勇 營	綠 營	駐 防 八 旗	
將 卒	將 卒	將 卒		將 卒	將 卒	將 卒		將 卒	將 卒	將 卒	將 卒
一三 〇〇〇〇	一三 〇〇〇〇	一三 〇〇〇〇		一三 〇〇〇〇	一八 〇〇〇〇	七〇 〇〇〇〇		一三 〇〇〇〇	一四 〇〇〇〇	二〇 〇〇〇〇	

貴州省	綠旗營	將	卒	三三、〇〇〇
雲南省	綠旗營	將	卒	三六、〇〇〇
盛京省	勇營	將	卒	四六、〇〇〇
吉林省	駐防八旗	將	卒	一九、〇〇〇
	勇營	將	卒	五、〇〇〇
	駐防八旗	將	卒	一〇、〇〇〇

(二) 江軍

黑龍江省	勇營	將	卒	一一、〇〇〇
	駐防八旗	將	卒	一一、〇〇〇
合計				八七三、〇〇〇

江軍ある者の長江水師と稱し揚子江一帯を備ふるものにして上は湖北省の荊州より下は江蘇省の海門に達する迄八百六十海里余の間を護る艦隊あり即ち湖北、湖南、江西、安徽江蘇の五省を跨る此江軍の置かれるは咸豐三年長髮賊蜂起して其勢猖獗を

極めたるは際し水兵を募集し各種の砲艦を製造し南陽、陽江、碣石等三鎮の中より最も熟練ある兵士を撰拔し黨兵と
 かし全隊十營楚軍水師と稱す後増加して數十營とある途
 り功を奏し乱平ぐるの後も之を散せず勇營を廢し經制の
 綠營とし有功の武將を以て其欠を補ひ歷職の舊勇を以て
 新兵とかし長江水師提督を置き之を率ひしむ其司とる所
 上の湖南の沅江湖北の荊州より下の江蘇の通州海門に至
 る迄五省の江中を警し總兵を湖南の岳州湖北の漢陽江西
 の湖口江蘇の瓜州及び狼山の五ヶ所駐め各水師營を督
 し各湖澤等に至る迄其營内を巡警せしむ

隊制

長江水師を大別して六標二十四營とし皆一提督の旗下に

隸屬せしむ其標名左の如し

- 提標 五營
- 瓜州鎮標 四營
- 湖口鎮標 五營
- 漢陽鎮標 四營
- 岳州鎮標 四營
- 狼山鎮標 二營

各營を分て數哨とかし各哨を分て數隊とかし砲船一艘を
 以て一隊とす一隊の即ち水師の一小隊にして司令官を隊
 長とす
 一營の即ち水師の一大隊にして司令官を營官と名く副將
 參將或の遊擊を以て之を任す

水師人員の總計二万六千二百六十二人每船口徑約ね二寸
乃至三四寸の鉄製或ハ銅製の滑膛砲を備ふ
提督ハ衙署を岳州太平の兩府に設け前半年ハ岳州に駐在
し後半年ハ太平に駐在す
一 提六鎮の各種戰船共々千五百七十二艘大砲三千六百二
十八門小銃一万五千九百二十挺あり

(三) 海軍

支那海軍の數ハ確實ある調査を得る能はずと雖近調の稍
々確實あるものハ據ハ軍艦九十余艘就中大あるもの凡そ
四十隻其小あるもの五十余艘あり其大あるものを別て三
部トす北海江南閩海等にして北海有もの十五隻江南有
もの凡そ十六隻閩海有もの凡そ九隻其他小艦ハ

大概廣東地方に分遣せり

而して之を四大艦隊に分つ曰く北洋艦隊曰く南洋艦隊曰
く福建艦隊曰く廣東艦隊トす他ハ浙江艦隊なるものあり
其數左の如し

- 北洋艦隊 廿一艘
- 南洋艦隊 十六艘
- 福建艦隊 六艘
- 廣東艦隊 十九艘
- 浙江艦隊 六艘
- 外ハ水雷艇 五十三艘

此三大部の司管法ハ江南ハ江南水陸提督に屬隸し兩江總
督之を總轄す閩海ハ福州船政大臣に屬し閩浙總督之を管

理す直隸海軍北洋水師提督に属し直隸總督之を總轄す

兵數

直隸所管 二千二百四十二人

江蘇所管 二千百三十一人

福建所管 一千五百五十人

廣東所管 一千九百五十一人

所管未詳 四百〇六人

總計 八千二百八十八人

而して江軍と合すれば兎も角水上の軍合計二万一千五百
余人あり

支那地理書 終

明治廿七年十一月十三日印刷
明治廿七年十一月十六日發行

定價金拾六錢

編輯者兼
發行者

京橋區南紺屋町一番地

井上勝五郎

印刷者

日本橋區新和泉町一番地

瀧川三代太郎

發行所

京橋區南紺屋町一番地

薰志堂

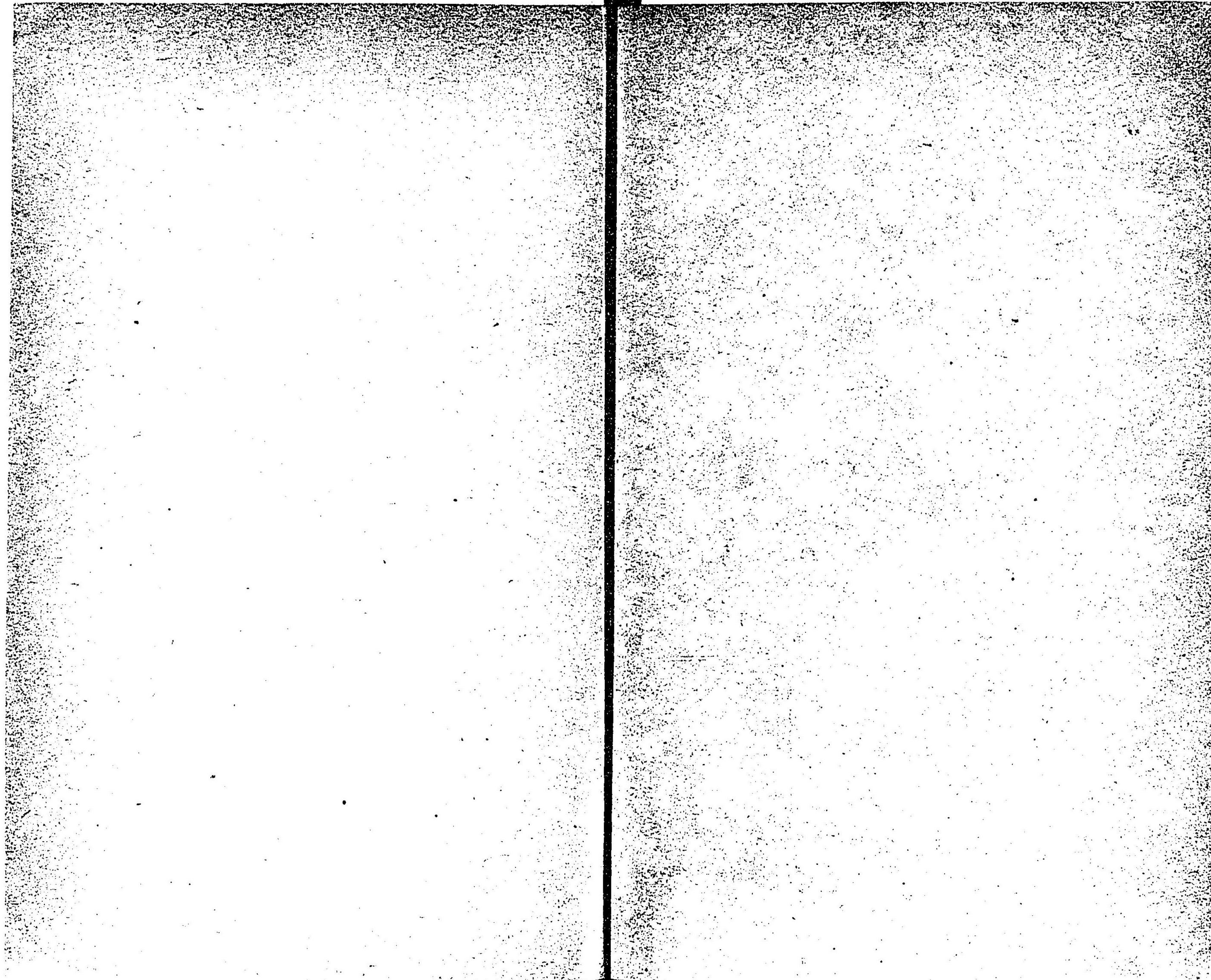
印刷所

日本橋區新和泉町一番地

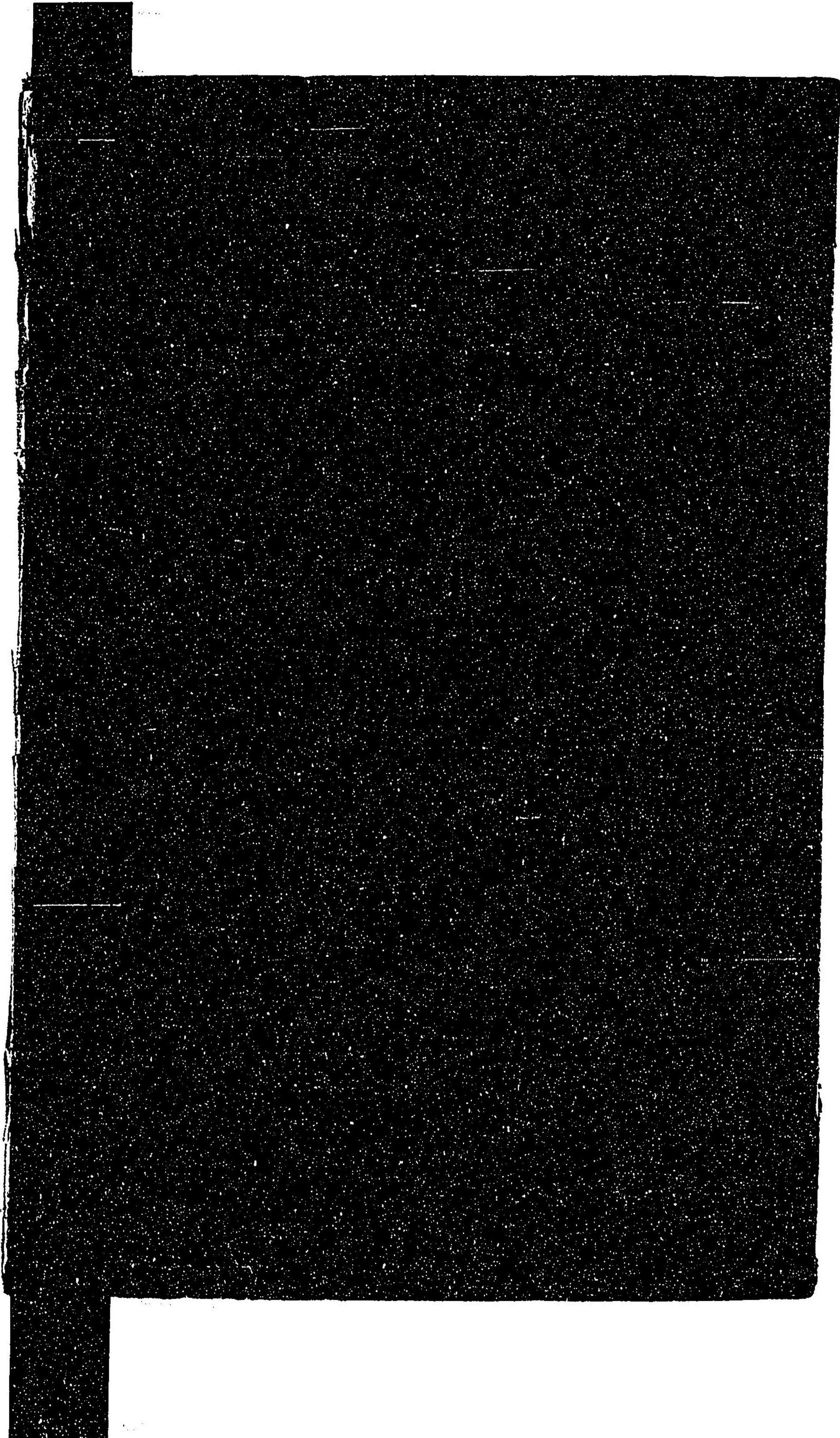
今古堂活版所



版權所有



18
523



18
523

(M)

.026520-000-6

18-523

支那地理書

高島 天淵/編

M27

ADD-0190

